
まるひろスターカード会員特約

第1条（名称）

まるひろスターカード（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）と、株式会社丸広百貨店（以下「丸広百貨店」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Visa カード又はJCB カード機能を有します。

第2条（本会員及び家族会員）

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、丸広百貨店を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条（年会費）

本カードの会員は、本カードの年会費を丸広百貨店に対して支払うものとします。本カードの年会費は、入会初年度は無料とし、次年度より本会員は、1,100 円（うち消費税 100 円）を毎年当社所定の時期に支払うものとします。年会費は本カードでのご請求となります。ただし、家族カードの年会費は無料とします。

第4条（適用）

本特約及びまるひろスターカードクレジットポイント利用規約（以下総称して「本特約等」といいます。）に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約等とジャックスカード会員規約が重複する規定については本特約等が優先されます。

高額商品決済サービス特約

第1条（高額商品決済サービス）

高額商品決済サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、株式会社丸広百貨店（以下「加盟店」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して、当社が発行する「まるひろスターカード（外商お得意様専用）」（以下「カード」といいます。）に限定して付帯する決済サービスのことをいいます。

第2条（本サービスの概要）

本サービスは、当社が「まるひろスターカード会員（外商お得意様専用）」（以下「会員」といいます。）に対して、カードの利用可能枠を超えた高額商品を加盟店で購入する際に、加盟店から当社に事前に申込みをし、当社が審査し認めた場合に、カードの利用可能枠とは別の利用可能枠を付与することで、一時的にカードの利用可能枠を超えた利用を可能とするサービスのことをいいます。

第3条（本サービス利用の条件）

1.本サービスは、加盟店にてカードの利用可能枠を超えた高額商品を購入する場合に限定して利用できるサービスであり、加盟店以外の店舗での利用はできないものとします。

2.本サービスの利用は、翌月 1 回払の利用のみを対象とします。回数指定分割払（ボーナス払を含む）、リボルビング払、キャッシング等の利用は対象外とします。

3.本サービスを利用し、翌月 1 回払で決済後に、分割変更サービス及びリボ変更サービスの利用はできないことを会員はあらかじめ承諾するものとします。

4.本サービスの利用は、商品の仕入れや営業目的の立替利用は対象外とします。

第4条（適用）

- 1.本特約は、2022 年 10 月 1 日に遡って効力を生じるものとします。
- 2.本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。